

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

(令和2年4月10日 臨時記者会見)

小田原市長の加藤です。

本日、新型コロナウイルス感染症に関し、市の財政調整基金から10億円を拠出し、新たに「小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を創設するとともに、迅速な緊急経済対策や感染症対策を実施することといたしました。

主な内容は、大きく3つございます。「新型コロナウイルス対策特別融資の創設」「事業継続や雇用維持に取り組む市内事業者などを支援する補助制度の新設」、そして「感染症対策」であります。

1つ目の「特別融資」につきましては、一定の条件を満たした企業を対象に、最大3千万円を、市内金融機関を通じて融資をいたしますとともに、その際にかかる信用保証料の補助と利子の補給を行います。さらに、既存の融資制度の財源の増額や、産業政策課内への中小企業専用相談窓口の設置など、支援体制の強化を図ってまいります。

2つ目の「事業者などを支援する補助制度」につきましては、2億円の予算を措置し、苦境に立たされている地域の事業者を支えるため、経済団体などと連携しながら、幅広く支援策の知恵を絞り、準備が整い次第、実施に移してまいりたいと考えております。

3つ目の「感染症対策」については、除菌効果の高い次亜塩素酸水を生成する装置を導入し、本日4月10日から市民の皆様への配布を開始するとともに、この次亜塩素酸水をすべての市立小中学校で利用できる体制を整えてまいります。このほか、看護や介護の現場で必要となる防護資材や、学校・公共施設で使用する衛生用品の購入、市役所の窓口における感染症対策の強化なども進めてまいります。

以上が、本日決定させていただいた緊急対策の概要であります。記者発表資料も含め、詳細は市のホームページに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

少なくとも5月6日まで続く「緊急事態」の状況を、何とか乗り越え、明るく健やかな市民生活と地域経済が1日も早く取り戻せますよう、市民の皆さんのご理解とご協力、そしてお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。